

【表紙】  
【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年2月14日  
【四半期会計期間】 第115期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）  
【会社名】 T D K株式会社  
【英訳名】 TDK CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上釜 健宏  
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
【電話番号】 03(5201)7116  
【事務連絡者氏名】 経理部長 桃塚 高和  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号  
【電話番号】 03(5201)7116  
【事務連絡者氏名】 経理部長 桃塚 高和  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 前第3四半期 連結累計期間	第115期 当第3四半期 連結累計期間	第114期 前第3四半期 連結会計期間	第115期 当第3四半期 連結会計期間	第114期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	597,513	662,171	211,662	219,937	808,858
税引前四半期(当期)純利益(百万円)	10,832	51,201	9,879	16,557	21,907
当社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	9,966	38,711	8,826	12,595	13,520
株主資本(百万円)	-	-	535,022	509,229	543,756
純資産額(百万円)	-	-	540,419	515,147	549,669
総資産額(百万円)	-	-	1,108,498	1,047,258	1,091,458
1株当たり株主資本(円)	-	-	4,147.72	3,947.75	4,215.42
1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(円)	77.26	300.10	68.42	97.64	104.82
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(円)	77.21	299.82	68.37	97.54	104.74
株主資本比率(%)	-	-	48.3	48.6	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	78,637	76,712	-	-	118,247
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	77,529	31,181	-	-	105,963
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	20,007	12,505	-	-	38,369
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	140,259	149,796	132,984
従業員数(人)	-	-	73,410	83,895	80,590

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	83,895
---------	--------

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,437
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
受動部品(百万円)	98,546	6.3
磁気応用製品(百万円)	84,430	11.8
その他(百万円)	20,738	56.6
合計(百万円)	203,714	1.0

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	111,777	8.0	92,345	41.5
磁気応用製品	84,110	17.7	35,630	5.3
その他	20,254	97.4	15,696	107.0
合計	216,141	0.1	143,671	30.1

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。  
2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
受動部品(百万円)	108,424	15.0
磁気応用製品(百万円)	90,785	11.0
その他(百万円)	20,728	35.0
合計(百万円)	219,937	3.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第3四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスク及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更があった事項は次のとおりであります。（変更または追加となった箇所に下線を付しております）

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しており、また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成23年2月14日）現在において判断した記載としております。

### （9）原材料等の調達におけるリスク

当社グループは、原材料等を多くの外部供給者から購入し、適時、適量の確保を前提とした生産体制をとっております。また、主要原材料のうち、新規開発製品においては代替不能な供給者に依存する場合があります。そのため、供給者における事故等により当社グループへの原材料等の供給中断、品質不良等による供給停止、さらに製品需要の急増による供給の不安定または不足等が発生する可能性があります。それらが長期にわたった場合、限られた供給者以外から適時に代替品を入手することは難しく、当社グループの生産体制に多大な悪影響を及ぼし、顧客への供給責任を果たせなくなる可能性があります。加えて、レアアース等の一部のレアメタルは、産出国における資源政策による影響を受ける可能性もあります。また、市場における需給バランスが崩れた場合、原材料価格が急激に高騰することも想定されます。

また、原油価格の高騰に因るエネルギーコストの増大が想定されます。このような事態が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は平成20年秋に顕在化した世界同時不況を脱し、一定の回復を見せております。しかしながら、平成22年10月に入り欧州の一部の国が抱える過剰な財政赤字問題が再燃し、米国においては景気判断の指標とされる雇用及び住宅市場は本格的な回復には至っておりません。一方で、景気回復で先行してきた中国等新興国においてはインフレ懸念が高まり、金融引き締めに移る動きが表面化しておりますが、未だ金融緩和の色濃い欧米とは対照的に経済成長が継続しております。

当社の連結業績に影響を与える当第3四半期連結会計期間のエレクトロニクス市場を概観しますと、その生産水準はセット製品（最終財）により異なります。スマートフォン、タブレットPCの平成22年10 - 12月期の生産は同4 - 6月期、同7 - 9月期比で大幅に増加し、自動車や産業機器関連も堅調に推移しました。一方で、例年10 - 12月期の生産水準が欧米のクリスマス商戦需要を主要因として大きく増加する傾向にあったノートパソコン、ハードディスクドライブ（HDD）等の生産は同4 - 6月期、同7 - 9月期比で微増にとどまっております。

このような市場環境の下、当社の連結業績は連結売上高219,937百万円（前年同期211,662百万円、前年同期比3.9%増）、営業利益17,213百万円（前年同期12,093百万円、前年同期比42.3%増）、税引前四半期純利益16,557百万円（前年同期9,879百万円、前年同期比67.6%増）、当社株主に帰属する四半期純利益12,595百万円（前年同期8,826百万円、前年同期比42.7%増）、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額97円64銭（前年同期68円42銭）となりました。

当社グループの事業のセグメントは、「受動部品」と「磁気応用製品」の2つのセグメント及び「その他」に分類されます。

受動部品セグメントは、コンデンサ インダクティブデバイス その他受動部品で構成され、売上高は、108,424百万円（前年同期94,315百万円、前年同期比15.0%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は35,150百万円（前年同期34,645百万円、前年同期比1.5%増）となりました。セラミックコンデンサの販売がノートPCやAV機器を中心とした情報家電向け等で減少しましたが、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサの販売が産業機器市場向け等で販売が増加したことにより増収となりました。

インダクティブデバイス事業の売上高は33,945百万円（前年同期28,945百万円、前年同期比17.3%増）となりました。情報家電、スマートフォンを中心とした通信機器、自動車、産業機器それぞれの市場向け販売が増加しました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されております。高周波部品の売上高は、通信機器市場向けの販売増により増加しました。圧電材料部品・回路保護部品及びセンサの売上高は、主に産業機器市場向けの増収により増加しました。

磁気応用製品セグメントは、記録デバイス その他磁気応用製品で構成され、売上高は90,785百万円（前年同期101,990百万円、前年同期比11.0%減）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、売上高は63,039百万円（前年同期73,827百万円、前年同期比14.6%減）となりました。HDD用ヘッドの販売数量がHDD市場の生産調整を受け減少したことに加え、売価下落及び米ドルに対する円高の影響を受け減収となりました。

その他磁気応用製品は、電源、マグネット及び記録メディアで構成されております。電源の売上高は、主に産業機器市場向けの販売増により増加しました。マグネットの売上高は、主にHDD市場の生産調整の影響を受け販売が減少しました。記録メディアの売上高は減少しました。

その他はエナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、売上高は20,728百万円（前年同期15,357百万円、前年同期比35.0%増）となりました。

地域別売上高の状況について、好調に推移した受動部品セグメントが国内を除く海外すべての地域で増加し、また、その他が国内を含むすべての地域で増加しました。

国内においては、前第3四半期連結会計期間の29,227百万円から1.4%減の28,818百万円となりました。受動部品セグメント、磁気応用製品セグメントともに微減となりました。

米州地域においては、前第3四半期連結会計期間の22,808百万円から8.9%減の20,768百万円となりました。ヘッド事業の減収を主因として、磁気応用製品セグメントが減少しました。

欧州地域においては、前第3四半期連結会計期間の29,003百万円から8.8%増の31,554百万円となりました。受動部品セグメントが好調に推移しました。

中国においては、前第3四半期連結会計期間の68,797百万円から1.7%増の69,978百万円となりました。磁気応用製品セグメントの減少を、好調に推移した受動部品セグメントが補いました。

アジア他の地域においては、前第3四半期連結会計期間の61,827百万円から11.3%増の68,819百万円となりました。受動部品セグメントが好調に推移し、また、その他も増加しました。

この結果、海外売上高の合計は、前第3四半期連結会計期間の182,435百万円から4.8%増の191,119百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前第3四半期連結会計期間の86.2%から0.7ポイント増加し86.9%となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して44,200百万円減少しました。

手元流動性として現金及び現金同等物が16,812百万円増加しましたが、短期投資が21,885百万円、有価証券が8,307百万円それぞれ減少しました。また、有形固定資産が12,880百万円、のれん及びその他の無形固定資産が15,784百万円それぞれ減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して9,678百万円減少しました。

長期借入債務の返済等により借入債務が6,383百万円減少したことが、その主な要因です。

当第3四半期連結会計期間末の純資産のうち株主資本は、前連結会計年度末と比較して34,527百万円減少しました。

増益を背景にその他の利益剰余金が30,218百万円増加しましたが、前連結会計期間末に比べ大幅な円高水準にあることから、外貨換算調整額の悪化を主因としてその他の包括利益（損失）累計額が64,277百万円減少しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比8,786百万円減少し25,946百万円となりました。非支配持分控除前四半期純利益は3,811百万円増の12,636百万円、減価償却費は1,836百万円減の19,747百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権の減少2,219百万円が増加要因となっている一方、仕入債務の減少6,105百万円及びその他の資産負債の増減（純額）の変動5,357百万円がそれぞれ減少要因となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比23,254百万円減少し368百万円となりました。短期投資の取得に要した支出の減少27,578百万円が主な減少要因となっております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比6,926百万円減少し2,226百万円となりました。非支配持分の取得に要した支出の減少6,910百万円が主な減少要因となっております。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末の130,451百万円から19,345百万円増加し149,796百万円となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費は12,506百万円（売上高比5.7%）であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所(市場第一部) ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659		

(注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日から15日間。</p> <p>平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	711
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記 の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年8月6日 至平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	833
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記 の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記 の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



## 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	933
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,098
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,109 資本組入額 7,055
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6(2)回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,098
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 14,083 資本組入額 7,042
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月6日 至平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月6日 至平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から3年間。</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,837
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,792 資本組入額 3,896
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年5月27日取締役会決議  
(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年7月5日 至平成41年7月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,022 資本組入額 2,011
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記の場合を除き、平成21年7月5日から平成24年7月4日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年7月5日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成24年7月4日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ)新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ)当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成24年7月5日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成21年6月26日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,110
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,601 資本組入額 3,301
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年5月26日取締役会決議

(対取締役は平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	333
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月4日 至 平成42年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,214 資本組入額 2,107
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記 の場合を除き、平成22年7月4日から平成25年7月3日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成25年7月4日以降行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、平成25年7月3日までに、以下(イ)(ロ)に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>(イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合、当該喪失日の翌日から7年間。</p> <p>(ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から15日間。</p> <p>平成25年7月4日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から7年間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年6月29日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	996
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,292
新株予約権の行使期間	自平成24年8月1日 至平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,388 資本組入額 3,194
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	129,590,659	-	32,641	-	59,256



(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 598,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,928,600	1,289,286	
単元未満株式	普通株式 63,759		
発行済株式総数	129,590,659		
総株主の議決権		1,289,286	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T D K 株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	598,300		598,300	0.46
計		598,300		598,300	0.46

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	6,590	6,250	5,580	5,350	5,400	5,160	4,890	5,680	5,910
最低(円)	5,940	5,050	4,875	4,650	4,225	4,395	4,525	4,535	5,320

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号。）第5条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物			149,796		132,984
短期投資			45,988		67,873
有価証券	注2		14,098		22,405
売上債権			165,847		169,349
たな卸資産	注3		116,436		105,069
その他の流動資産			38,805		40,067
流動資産合計			530,970		537,747
投資	注2		34,208		38,324
有形固定資産			305,325		318,205
のれん及び その他の無形固定資産	注10		116,254		132,038
その他の資産			60,501		65,144
資産合計			1,047,258		1,091,458

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(負債及び純資産の部)			
流動負債			
短期借入債務		100,172	79,946
一年以内返済予定の 長期借入債務		11,283	10,554
仕入債務		83,704	84,988
未払費用等		63,069	63,249
その他の流動負債		19,177	12,640
流動負債合計	注9	277,405	251,377
固定負債			
長期借入債務(一年以内 返済予定分を除く)		152,216	179,554
未払退職年金費用		80,944	84,304
その他の固定負債		21,546	26,554
固定負債合計		254,706	290,412
負債合計		532,111	541,789
株主資本			
資本金		32,641	32,641
(授権株式数)		(480,000,000)	(480,000,000)
(発行済株式総数)		(129,590,659)	(129,590,659)
(発行済株式数)		(128,992,343)	(128,992,233)
資本剰余金		61,186	61,124
利益準備金		21,278	21,823
その他の利益剰余金		636,663	606,445
その他の包括利益(損失)累計額	注12	236,369	172,092
自己株式		6,170	6,185
(自己株式数)		(598,316)	(598,426)
株主資本合計	注11	509,229	543,756
非支配持分	注11	5,918	5,913
純資産合計	注11	515,147	549,669
負債及び純資産合計		1,047,258	1,091,458

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
売上高		597,513	662,171
売上原価		460,598	494,517
売上総利益		136,915	167,654
販売費及び一般管理費		117,376	113,253
リストラクチャリング費用		2,044	-
営業利益		17,495	54,401
営業外損益			
受取利息及び受取配当金		1,260	1,035
支払利息		3,293	2,099
為替差(損)益		1,107	2,323
その他		3,523	187
営業外損益合計		6,663	3,200
税引前四半期純利益		10,832	51,201
法人税等		1,428	12,441
非支配持分控除前 四半期純利益	注12	9,404	38,760
非支配持分帰属利益(損失)	注12	562	49
当社株主に帰属する 四半期純利益	注12	9,966	38,711
1株当たり指標			
当社株主に帰属する 基本 希薄化後 現金配当金	注13	77.26円 77.21円 90円	300.10円 299.82円 70円

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高			211,662		219,937
売上原価			158,167		165,731
売上総利益			53,495		54,206
販売費及び一般管理費			41,535		36,993
リストラクチャリング費用	注9		133		-
営業利益			12,093		17,213
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		336		374	
支払利息		923		688	
為替差(損)益		641		215	
その他		2,268		127	
営業外損益合計			2,214		656
税引前四半期純利益			9,879		16,557
法人税等			1,054		3,921
非支配持分控除前 四半期純利益	注12		8,825		12,636
非支配持分帰属利益(損失)	注12		1		41
当社株主に帰属する 四半期純利益	注12		8,826		12,595
1株当たり指標					
当社株主に帰属する 基本	注13		68.42円		97.64円
希薄化後			68.37円		97.54円
現金配当金			30円		40円



( 3 ) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		9,404	38,760
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		62,711	57,511
資産負債の増減			
売上債権の減少 ( 増加 )		45,983	16,103
たな卸資産の減少 ( 増加 )		2,480	21,986
仕入債務の増加 ( 減少 )		34,637	11,998
未払費用等の増加 ( 減少 )		2,674	1,236
その他の資産負債の増減 ( 純額 )		6,866	5,061
その他		5,848	235
営業活動による純現金収入		78,637	76,712
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		48,335	54,081
短期投資の売却及び償還		81,352	121,308
短期投資の取得		121,444	106,727
有価証券の売却及び償還		15,254	15,846
有価証券の取得		11,275	8,429
投資に係る預託金の払戻		6,912	-
その他		7	902
投資活動による純現金支出		77,529	31,181
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務による調達額		519	6,162
長期借入債務の返済額		5,140	32,023
短期借入債務の増減 ( 純額 )		2,756	21,770
配当金支払		11,609	9,011
非支配持分の取得		7,228	4
その他		695	601
財務活動による純現金支出		20,007	12,505
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		6,547	16,214
現金及び現金同等物の増加 ( 減少 )		25,446	16,812
現金及び現金同等物の期首残高		165,705	132,984
現金及び現金同等物の四半期末残高		140,259	149,796

## 注記事項

## (注1) 重要な会計方針の概要

## (1) 連結方針

当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

セグメント情報については、従来は米国における免除規定に準じ、我が国の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりましたが、平成20年9月に米国証券取引委員会が外国発行会社の報告強化を目的として免除規定を見直したため、当社は開示されるすべての期間について、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づきセグメント情報を作成しております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、当社が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、我が国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

- (イ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（損失）累計額に計上するとともに、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。
- (ロ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。
- (ハ) のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

## (2) 新会計基準の適用

## 信用の質及び貸倒引当金の開示

平成22年7月に、米国財務会計基準審議会は会計基準アップデート 2010-20「債権（トピック310）：金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を発行しました。会計基準アップデート 2010-20は、金融債権に内在する信用リスクの性質、貸倒引当金を算定した際の信用リスクの分析と評価の方法及び貸倒引当金の増減理由の開示を要求しており、公開企業に対し、期末日時点の情報開示に関する規定は平成22年12月15日以降終了する期中及び年次報告期間から、報告期間中の活動の開示に関する規定は平成22年12月15日以降開始する期中及び年次報告期間から、それぞれ適用されます。

平成22年12月31日現在において、会計基準アップデート 2010-20が適用される重要な金融債権はありません。

## (3) 後発事象

当社は、後発事象の評価を財務諸表の公表が可能になった平成23年2月8日まで実施しております。

## (4) 組替

当四半期連結財務諸表の表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
有価証券	14,098	22,405
投資：		
投資有価証券	12,925	15,499
時価のない有価証券	945	981
関連会社投資	20,338	21,844
小計	34,208	38,324
合計	48,306	60,729

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券(負債証券)：				
国債	998	1	0	999
米国国債	13,099	0	-	13,099
投資(負債証券)：				
コマーシャルペーパー	59	9	-	68
公共事業債	6	-	-	6
投資(持分証券)：				
製造業	8,699	2,628	624	10,703
その他	1,172	178	-	1,350
投資(投資信託)	764	34	-	798
合計	24,797	2,850	624	27,023

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)			公正価値
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	
有価証券(負債証券)：				
米国国債	22,400	5	-	22,405
投資(負債証券)：				
国債	995	3	-	998
コマーシャルペーパー	792	137	-	929
公共事業債	5	-	-	5
投資(持分証券)：				
製造業	8,739	2,706	73	11,372
その他	1,176	162	-	1,338
投資(投資信託)	810	51	4	857
合計	34,917	3,064	77	37,904

平成22年12月31日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.6年以内に到来します。

前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ15,254百万円及び14,197百万円であります。当第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、それぞれ15,846百万円及び9,980百万円であります。前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却益及び清算分配益は、それぞれ247百万円及び189百万円であります。当第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却益及び清算分配益は、150百万円であります。当第3四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却損及び清算分配損は、1百万円であります。売却可能有価証券の売却に伴う実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映

しております。前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、それぞれ1,418百万円及び1,105百万円の減損損失を計上しました。当第3四半期連結累計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、153百万円の減損損失を計上しました。当第3四半期連結会計期間において、一部の売却可能有価証券を公正価値まで減損し、31百万円の減損損失を計上しました。

平成22年12月31日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計945百万円及び981百万円保有しております。平成22年12月31日時点及び平成22年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成22年12月31日現在、関税支払期日延長を目的として、999百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出してあります。

(注3) たな卸資産

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
製品	49,748	43,998
仕掛品	26,550	27,215
原材料	40,138	33,856
合計	116,436	105,069

## (注4)退職年金費用

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
勤務費用	5,257	5,330
予測給付債務の利息費用	4,448	4,211
年金資産の期待運用収益	2,576	2,755
未認識純損失の償却	4,022	3,186
未認識過去勤務債務の償却	1,524	1,555
制度の縮小に係る費用	54	-
制度の清算による損失	117	-
合計	9,798	8,417

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
勤務費用	1,774	1,749
予測給付債務の利息費用	1,478	1,397
年金資産の期待運用収益	850	912
未認識純損失の償却	1,416	1,041
未認識過去勤務債務の償却	508	520
制度の縮小に係る費用	54	-
制度の清算による損失	117	-
合計	3,481	2,755

## (注5)偶発債務

当社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることとなります。

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
従業員の借入金に対する保証債務	3,356	3,800

平成22年12月31日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、当社及び一部の子会社に対して係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

## (注6) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行していません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用等级等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを管理するために、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を締結しており、金利の変動リスクを管理するために金利スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
先物為替予約	55,804	28,141
通貨スワップ	16,615	15,584
商品先物取引	-	85
	72,419	43,810

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	1,255
通貨スワップ	その他の流動資産	517
資産合計		1,772
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	218
通貨スワップ	その他の固定負債	116
負債合計		334

前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	138
通貨スワップ	その他の流動資産	171
商品先物取引	その他の流動資産	9
資産合計		318
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	520
通貨スワップ	その他の固定負債	134
負債合計		654

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)			
	科目	デリバティブ(損)益認識額	
		前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
先物為替予約	為替差(損)益	472	1,193
通貨スワップ	為替差(損)益	219	307
金利スワップ	支払利息	128	-
商品先物取引	売上原価	155	0
		536	886

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

科目		(単位 百万円)	
		デリバティブ(損)益認識額	
		前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
先物為替予約	為替差(損)益	154	844
通貨スワップ	為替差(損)益	125	322
商品先物取引	売上原価	115	-
		86	1,166

(注7) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払費用等及びその他の流動負債

これらの金融商品(デリバティブ金融商品を除く)は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	14,098	14,098	22,405	22,405
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	22,425	22,425	25,387	25,387
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	833	-	692	-
負債：				
1年以内返済予定分を含む長期借入債務	163,499	166,153	190,108	192,233

デリバティブ金融商品は、(注6)に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。



## (注8) 公正価値の測定と開示

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。会計基準編纂書 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

- レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格  
 レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット  
 レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

## 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産：</b>				
有価証券（負債証券）：				
国債	999	-	-	999
米国国債	13,099	-	-	13,099
金融派生商品：				
先物為替予約契約	-	1,255	-	1,255
通貨スワップ契約	-	517	-	517
投資（負債証券）：				
コマーシャルペーパー	-	68	-	68
公共事業債	6	-	-	6
投資（持分証券）：				
製造業	10,703	-	-	10,703
その他	1,350	-	-	1,350
投資（投資信託）	798	-	-	798
信託資金投資	3,519	-	-	3,519
資産 合計	30,474	1,840	-	32,314
<b>負債：</b>				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	-	218	-	218
通貨スワップ契約	-	116	-	116
負債 合計	-	334	-	334

(単位 百万円)

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
<b>資 産：</b>				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	22,405	-	-	22,405
金融派生商品：				
先物為替予約契約	-	138	-	138
通貨スワップ契約	-	171	-	171
商品先物取引契約	-	9	-	9
投資（負債証券）：				
国債	998	-	-	998
コマーシャルペーパー	-	929	-	929
公共事業債	5	-	-	5
投資（持分証券）：				
製造業	11,372	-	-	11,372
その他	1,338	-	-	1,338
投資（投資信託）	857	-	-	857
信託資金投資	3,715	-	-	3,715
資産 合計	40,690	1,247	-	41,937
<b>負 債：</b>				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	-	520	-	520
通貨スワップ契約	-	134	-	134
負債 合計	-	654	-	654

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

	帳簿価額	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)			(単位 百万円) 発生損益	
		レベル1	レベル2	レベル3	当第3四半期連 結累計期間	当第3四半期連 結会計期間
		資産:				
投資(持分証券)	114	-	-	114	122	-
有形固定資産	97	-	-	97	89	89

  

	帳簿価額	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
		レベル1	レベル2	レベル3
資産:				
投資(持分証券)	449	-	-	449
有形固定資産	1,940	-	-	1,940
無形固定資産	26	-	-	26

当第3四半期連結累計期間において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価236百万円を公正価値114百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において、主として資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産の簿価186百万円を公正価値97百万円まで減損しております。その公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は211百万円であり、損益に含めております。

前連結会計年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価540百万円を公正価値449百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産の簿価6,343百万円を公正価値1,940百万円まで、無形固定資産の簿価297百万円を公正価値26百万円までそれぞれ減損しております。それぞれの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

## (注9) リストラクチャリング費用

前連結会計年度において、当社は、構造改革の一環として事業・生産体制の見直しと合理化を検討して順次実行に移し、減損や人員整理及び削減に伴う費用等、合計4,922百万円を計上しました。その内訳は、受動部品3,764百万円、磁気応用製品948百万円、その他137百万円及び全社に含まれる本社機能部門73百万円であります。

前連結会計年度までに計上されたリストラクチャリング活動に係る債務残高の推移は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	減損	その他	合計
平成21年3月31日現在	313	-	1,217	1,530
前連結会計年度総費用	2,091	1,630	1,201	4,922
前連結会計年度支払	1,893	-	1,445	3,338
非資金調整額	84	1,630	705	2,419
平成22年3月31日現在	427	-	268	695
当第3四半期連結累計期間総費用	-	-	-	-
当第3四半期連結累計期間支払	326	-	142	468
非資金調整額	30	-	21	51
平成22年12月31日現在	71	-	105	176

その他として計上した前連結会計年度総費用の主な内訳は、設備の撤去費用及び契約解除費用であります。

上記の未払債務の残高176百万円は平成22年12月31日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されており、その多くを平成23年3月31日までに支払う予定です。

## (注10) のれん及びその他の無形固定資産

平成22年12月31日及び平成22年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)					
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日現在)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	41,871	15,946	25,925	42,177	13,213	28,964
顧客関係	21,437	9,864	11,573	23,124	8,452	14,672
ソフトウェア	16,601	8,870	7,731	15,468	7,797	7,671
特許以外の技術	26,296	13,172	13,124	27,476	10,958	16,518
その他	4,872	701	4,171	5,281	1,214	4,067
合計	111,077	48,553	62,524	113,526	41,634	71,892
非償却無形固定資産：						
商標権	7,082		7,082	7,565		7,565
その他	550		550	530		530
合計	7,632		7,632	8,095		8,095

前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間における、のれんを除く無形固定資産の重要な取得はありません。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は6年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は3年から15年の耐用年数となっております。

当第3四半期連結累計期間における償却費用は、9,935百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成23年度12,972百万円、平成24年度11,642百万円、平成25年度9,483百万円、平成26年度8,295百万円及び平成27年度6,396百万円となっております。

また、のれんについては当第3四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

## (注11) 純資産

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳

簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在	554,218	8,823	563,041
連結子会社による資本取引及びその他	2,910	2,554	5,464
包括利益 ( 損失) :			
四半期純利益 ( 損失)	9,966	562	9,404
その他の包括利益 ( 損失) - 税効果調整後 :			
外貨換算調整額	18,908	183	19,091
年金債務調整額	1,208	12	1,196
有価証券未実現利益 ( 損失)	3,057	-	3,057
その他の包括利益 ( 損失) - 税効果調整後	14,643	195	14,838
四半期包括利益 ( 損失)	4,677	757	5,434
配当金	11,609	115	11,724
平成21年12月31日現在	535,022	5,397	540,419

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在	543,756	5,913	549,669
連結子会社による資本取引及びその他	69	6	75
包括利益 ( 損失) :			
四半期純利益	38,711	49	38,760
その他の包括利益 ( 損失) - 税効果調整後 :			
外貨換算調整額	64,522	7	64,515
年金債務調整額	858	2	856
有価証券未実現利益 ( 損失)	613	0	613
その他の包括利益 ( 損失) - 税効果調整後	64,277	5	64,272
四半期包括利益 ( 損失)	25,566	54	25,512
配当金	9,030	55	9,085
平成22年12月31日現在	509,229	5,918	515,147

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	9,966	38,711
TDK Philippines Corporation の普通株式 7,200,000株 取得に伴う 資本剰余金の増加	94	-
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd. の普通株式 2,000株 取得に伴う 資本剰余金の減少	24	-
TDK マイクロデバイス株式会社による第三者割当増資普通株式 4 ,150株に伴う資本剰余金の増加	8	-
EPCOS AG の普通株式 2,785,206株取得に伴う資本剰余金の減少	3,242	-
非支配株主との取引 ( 純額)	3,164	-
当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配株主との 取引による変動	6,802	38,711

(注12) 包括利益（損失）

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における包括利益（損失）は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
非支配持分控除前四半期純利益	9,404	38,760
その他の包括利益（損失） - 税効果調整後：		
外貨換算調整額	19,091	64,515
年金債務調整額	1,196	856
有価証券未実現利益（損失）	3,057	613
その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	14,838	64,272
非支配持分控除前四半期包括利益（損失）	5,434	25,512
非支配持分帰属四半期包括利益（損失）	757	54
当社株主に帰属する四半期包括利益（損失）	4,677	25,566

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における包括利益（損失）は、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
非支配持分控除前四半期純利益	8,825	12,636
その他の包括利益（損失） - 税効果調整後：		
外貨換算調整額	8,092	15,876
年金債務調整額	805	292
有価証券未実現利益（損失）	834	806
その他の包括利益（損失） - 税効果調整後	9,731	14,778
非支配持分控除前四半期包括利益（損失）	18,556	2,142
非支配持分帰属四半期包括利益（損失）	54	166
当社株主に帰属する四半期包括利益（損失）	18,502	2,308

(注13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	9,966	38,711
		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数 - 基本	128,986	128,992
ストック・オプションによる希薄化効果	95	122
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化後	129,081	129,114
		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	77.26	300.10
希薄化後	77.21	299.82
		(単位 百万円)
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	8,826	12,595
		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数 - 基本	128,992	128,993
ストック・オプションによる希薄化効果	102	131
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化後	129,094	129,124
		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	68.42	97.64
希薄化後	68.37	97.54

(注14) セグメント情報

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づくセグメント情報を開示しております。

**事業の種類別セグメント情報**

当社における事業セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定期的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」及び「磁気応用製品」の2つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブデバイス（コイル、フェライトコア、トランス）、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア
その他	エネルギーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）等

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間 (単位 百万円)
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	268,292	322,986
セグメント間取引	69	2,019
計	268,361	325,005
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	285,172	283,291
セグメント間取引	2,868	4,183
計	288,040	287,474
その他：		
外部顧客に対する売上高	44,049	55,894
セグメント間取引	5,837	10,153
計	49,886	66,047
セグメント間取引消去	8,774	16,355
連結合計	597,513	662,171



セグメント利益（損失）

	（単位 百万円）	
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
受動部品	8,738	19,705
磁気応用製品	31,777	40,133
その他	3,097	4,682
小計	26,136	64,520
全社及び消去	8,641	10,119
営業利益	17,495	54,401
営業外損益（純額）	6,663	3,200
税引前四半期純利益	10,832	51,201

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	（単位 百万円）	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	94,315	108,424
セグメント間取引	26	878
計	94,341	109,302
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	101,990	90,785
セグメント間取引	949	1,138
計	102,939	91,923
その他：		
外部顧客に対する売上高	15,357	20,728
セグメント間取引	1,722	3,721
計	17,079	24,449
セグメント間取引消去	2,697	5,737
連結合計	211,662	219,937

セグメント利益

	（単位 百万円）	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
受動部品	254	6,251
磁気応用製品	14,564	11,520
その他	1,059	1,951
小計	15,877	19,722
全社及び消去	3,784	2,509
営業利益	12,093	17,213
営業外損益（純額）	2,214	656
税引前四半期純利益	9,879	16,557

セグメント利益は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであります。

なお、前連結会計年度は原則として各報告単位の所在する国の会計基準に基づいて作成していましたが、当連結会計年度よりセグメント利益の測定方法を変更し、原則として米国会計基準に基づいて作成してあります。これに伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間について、当連結会計年度の測定方法に合わせて表示してあります。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

### 地域別セグメント情報

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
日本	78,036	83,900
米州	59,278	68,151
欧州	80,677	94,408
中国	195,012	213,749
アジア他	184,510	201,963
連結合計	597,513	662,171

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
日本	29,227	28,818
米州	22,808	20,768
欧州	29,003	31,554
中国	68,797	69,978
アジア他	61,827	68,819
連結合計	211,662	219,937

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

各区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 . . . . . 米国
- (2) 欧州 . . . . . ドイツ、イタリア、ハンガリー
- (3) アジア他 . . . . . タイ、韓国、台湾、マレーシア

**所在地別セグメント情報（非レビュー）**

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」で要求される開示に加え、前連結会計年度まで求められていた金融商品取引法における開示を考慮し、次の情報を補足情報として開示しております。

前第3四半期及び当第3四半期連結累計期間における所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	86,169	91,995
セグメント間取引	113,415	133,110
計	199,584	225,105
米州：		
外部顧客に対する売上高	36,136	47,085
セグメント間取引	21,979	27,365
計	58,115	74,450
欧州：		
外部顧客に対する売上高	91,203	116,499
セグメント間取引	21,331	26,411
計	112,534	142,910
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	384,005	406,592
セグメント間取引	58,898	80,361
計	442,903	486,953
消去	215,623	267,247
連結合計	597,513	662,171
営業利益（損失）		
日本	13,366	3,218
米州	1,791	6,187
欧州	15,384	3,685
アジア他（中国を含む）	48,172	56,179
消去または全社	136	1,062
連結合計	17,495	54,401

前第3四半期及び当第3四半期連結会計期間における所在地別セグメント情報は、次のとおりです。

	(単位 百万円)	
	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	31,889	31,833
セグメント間取引	45,365	40,616
計	77,254	72,449
米州：		
外部顧客に対する売上高	13,672	14,839
セグメント間取引	2,764	9,615
計	16,436	24,454
欧州：		
外部顧客に対する売上高	32,512	41,236
セグメント間取引	7,853	9,228
計	40,365	50,464
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	133,589	132,029
セグメント間取引	22,902	27,218
計	156,491	159,247
消去	78,884	86,677
連結合計	211,662	219,937
営業利益（損失）		
日本	1,639	902
米州	4,668	2,411
欧州	4,708	1,685
アジア他（中国を含む）	19,729	17,875
消去または全社	101	486
連結合計	12,093	17,213

## 2【その他】

平成22年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....5,160百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月3日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

T D K株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      松本尚己 印

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      佐々木雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

T D K 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本尚己 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾淳一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木雅広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。